

介護保険による介護予防訪問看護の利用料金(令和6年6月改定)

介護保険負担割合に応じた料金

訪問看護ステーション ハローナース山口

	サービス・介護報酬内容	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割	
基本項目	1. 介護予防訪問看護費(1回につき) (1)勤務時間内(8:00~17:30) ① 所要時間20分未満の場合 ② 所要時間30分未満の場合 ③ 所要時間30分以上1時間未満の場合 ④ 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 * 准看護師が訪問した場合は〔 〕内の料金	303円〔273円〕 451円〔406円〕 794円〔715円〕 1,090円〔981円〕	606円〔546円〕 902円〔812円〕 1,588円〔1,430円〕 2,180円〔1,962円〕	909円〔819円〕 1,353円〔1,218円〕 2,382円〔2,145円〕 3,270円〔2,943円〕	
	2. 理学療法士等による訪問1回20分 1日に2回を超えて実施する場合	1回につき284円 1回につき142円	1回につき568円 1回につき284円	1回につき852円 1回につき426円	
加算項目	3. サービス提供体制強化加算 I	1回につき6円	1回につき12円	1回につき18円	
	4. (1)夜間、早朝加算 早朝(6:00~8:00)・夜間(18:00~22:00) (2)深夜加算 深夜(22:00~6:00)	介護予防訪問看護費に25/100加算 介護予防訪問看護費に50/100加算			
	5. 緊急時訪問看護加算 I 1月につき 緊急時訪問看護加算 II 1月につき	600円 574円	1,200円 1,148円	1,800円 1,722円	
	6. 特別管理加算(I) 特別管理加算(II)	500円 250円	1,000円 500円	1,500円 750円	
	7. 長時間訪問看護加算(1回1時間30分以上)	300円	600円	900円	
	8. (1)複数名訪問看護加算 I (2人の看護師が同時に訪問看護を行う場合) 30分未満 30分以上 複数名訪問看護加算 II (看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合) 30分未満 30分以上	254円 402円 201円 317円	508円 804円 402円 634円	762円 1,206円 603円 951円	
	9. 初回加算 I 初月のみ 初回加算 II 初月のみ	350円 300円	700円 600円	1050円 900円	
	10. 退院時共同指導加算 退院又は退所1回(特別な管理を要する者は2回)	600円	1,200円	1,800円	
	11. 看護体制強化加算 1月につき	100円	200円	300円	
	12. 口腔連携強化加算	50円	100円	150円	
	13. 同一建物減算1 同一建物減算2	所定単位数の10%減算 所定単位数の15%減算			
	14. 訪問回数超過等減算 1回につき	8円減算	16円減算	24円減算	
	15. 12月超減算 1回につき 予防訪問看護訪問回数超減算を算定している場合 (利用開始日の属する月から起算して12月を超えた期間に訪問看護を行った場合)	5円減算 15円減算	10円減算 30円減算	15円減算 45円減算	
	実費分	保険対象外の利用料 死後の処置料	11,000円(税込)		
		サービス提供地域外の交通費 事業所から片道約20km未満 事業所から片道約20km以上	550円(税込) 1,100円(税込)		
有料駐車場を利用する場合は、有料駐車場使用料金		実費			

利用料金及び加算について説明を受け同意しました

令和 年 月 日 利用者氏名

署名代行者(続柄)

()